

葛飾区予算編成に対する要望書

葛飾区長

青木 勇 様

平成19年11月30日

葛飾区議会公明党

はじめに

21世紀前半を展望すると、人口・世帯の減少、高齢社会の進展をはじめ、就労形態の変化、世帯・居住形態の多様化、情報技術の革新、都市再生、地球環境問題の深刻化など、都市に関わるさまざまな変化が予想されます。

葛飾区もこうした事態に即応して、生活者の視点に立って安全・安心に暮らすことができる街づくりや、新たな問題に的確に対処していける予算を編成すべきであります。こうした観点に立って、葛飾区議会公明党として、8の柱に分けてまとめた各項目について、特段の配慮をもって葛飾区平成20年度予算編成にあたるよう要望するものであります。

1. 安全・安心のまちづくり

(1) 災害に負けない街を構築すること

- ① 住宅の耐震診断・改修に対する助成制度の対象を拡大すること
- ② 木造住宅密集地域の耐震化・不燃化を促進すること
- ③ 学校・病院など、すべての公共施設の早期耐震化を実現すること
- ④ 下水道光ファイバーを活用した水位情報など、インターネットでの雨水情報を組み合わせた集中豪雨情報システムのメール配信等の推進を図ること
- ⑤ 河川における危険個所の改修・液状化対策を推進すること
- ⑥ 老朽下水道の改修および雨水処理能力の向上を図ること
- ⑦ ハザードマップの河川ごとの作成を進め、救命ボートの配備や排水場の洪水発生時でも稼働できる施設改善などに努め、河川および高潮等の水害対策を充実すること
- ⑧ 帰宅困難者にも分かる防災施設案内標識の設置を図ること
- ⑨ 安否確認のための情報基盤整備の充実を図ること
- ⑩ 防災機能を備えた防災公園や防災活動拠点を増設すること
- ⑪ 心身障害者や高齢者の避難場所を確保するとともに、避難手段を確立すること
- ⑫ 災害時における支援ボランティア受け入れ時の活動マニュアルづくりを図ること
- ⑬ 緊急通信・輸送など災害時に対応できる機能の整備を図ること
- ⑭ 災害時に援護が必要な要援護者の救援体制の構築を強化すること
- ⑮ 災害医療拠点を整備充実すること

(2) 犯罪を許さない安心のまちづくりを進めること。

- ① プライバシーへの法的整備を図り、街路灯の照度アップ事業を推進するとともに、スーパー防犯灯や防犯カメラの設置に補助するなど、防犯対策を更に進めること
- ② 警察官によるパトロールのほか、地域住民を主体としたパトロールの強化を支援すること
- ③ 地域・行政の連携で学校の安全対策を確保すること
- ④ 児童・生徒の安全確保へ地域の防犯力を高める支援策を拡充すること
- ⑤ 振り込め詐欺、ハイテク犯罪の追放と被害防止に向け、啓発事業を強化すること
- ⑥ ストーカー、痴漢、通り魔などの犯罪に対応してすばやい警察の対応を求めるとともに、情報の提供システムの充実を図ること

(3) 消費生活など区民の暮らしを守ること

- ① 消費生活に関する条例の活用で区民の生活を守ること
- ② 食の安全を確保するため、情報提供のシステムを構築し、食育推進計画の策定を図ること
- ③ カラスの巣の撤去などカラス対策の充実を図ること

2.教育改革の推進

(1) 義務教育の制度改革による新たな形態の教育を進めること

- ① 「認定こども園」など幼稚園と保育所の垣根をなくした教育を推進すること
- ② 幼小連携教育、小中一貫、中高一貫教育を効果的に推進すること
- ③ 学校の積極的な情報公開と選択制の促進を図ること
- ④ 中学生の産業教育・職業体験の充実を図ること
- ⑤ 中学校にキャリアカウンセラーの配置を推進すること
- ⑥ 学校教育の評議員制度を充実すること

(2) 一人ひとりの学力に応じた基礎学力の向上、教育指導内容の充実、豊かな人間性の育成に力を注ぐこと

- ① 教科別少人数指導やチームティーチング対応教員による指導の充実を図ること
- ② 学力に応じた習熟度別指導を推進すること
- ③ 放課後及び土曜日に補習授業を展開すること
- ④ 不登校・引きこもり児童・生徒へのカウンセリング、学習支援を強化すること
- ⑤ 葛飾学習チャレンジ教室を充実すること

(3) 国際性、社会性、職業選択力などを培う学習内容に力を入れること

- ① 小学校では英語授業を、中学校では英会話を重視した指導内容を推進すること
- ② 総合的学習や生活科などの時間を利用し、職業的な体験や知識、社会保障制度、法律、ボランティア教育などの充実を図ること
- ③ パソコンやインターネットを活用した学習方法を適切に指導するとともに、情報化社会に対応した教育を推進すること
- ④ 図書標準の早期達成を図るとともに学校図書館機能の充実と読書力の強化を推進すること
- ⑤ 中央図書館の建設を促進すること
- ⑥ 郷土と天文の博物館の内容の充実を図ること

(4) 障害児などハンディのある子どもの教育支援を充実させること

- ① 特別支援教育の確実な推進のために、支援員・介助員確保のための財政支援を充実させること
- ② 一人ひとりの障害状況に合わせた適切な教育体制とLD・ADHDなど発達障害にも配慮した教育環境の充実を図ること
- ③ 幼児段階での障害の早期発見がより可能な支援の充実を図ること
- ④ 教員の専門性の向上を図るとともに、特別支援教育に関する現場教師への研修を充実させること
- ⑤ 障害をもつ子どもの就学前支援の充実を図ること
- ⑥ 養護学校の葛飾区内への新設を図ること
- ⑦ 障害児の放課後健全育成事業への受け入れ体制を整備すること

(5) 不登校・いじめ・暴力など心の問題を解決するため、生活相談、学習支援などを充実させること

- ① スクールカウンセラーの小学校への派遣回数を増やすこと
- ② 出席扱いとする教師派遣指導や、パソコンを活用した在宅学習支援を促進すること
- ③ 適応指導教室の充実だけでなく、不登校生などを対象にしたフリースクールの支援策を充実すること
- ④ 学校現場、児童相談所・教育相談所などの連携を円滑にするため、スクールソーシャルワーカー制度を拡充すること
- ⑤ 家庭の教育力向上に向けた総合的な施策を推進すること
- (6) 安全で快適な学習の場と健康に配慮した環境づくりを促進すること**
 - ① 老朽化した学校施設の改築や大規模改修を促進するとともに、校舎や体育館の耐震補強工事を早期に完了させること
 - ② 学校内施設や設備の不良不備による事故をなくすこと
 - ③ 校庭の芝生化、学校施設の屋上緑化・壁面緑化を推進すること
 - ④ 児童・生徒を犯罪から守るために学校施設内の防犯体制を強化すること
 - ⑤ 特別教室の完全冷房化を推進すること
 - ⑥ 大規模改修工事や建て替え時には太陽光発電設備を設置すること
 - ⑦ 防火シャッターの安全性を確保すること
 - ⑧ 学校給食については、栄養に配慮したおいしい給食を提供すること
 - ⑨ 特色ある学校づくりに力を入れること
 - ⑩ 今後の学校の建て替えにあたっては、地域に開かれた学校づくり、生涯学習社会に適合した学校づくり、時代の要請に応えられる学校づくりが求められており、そのための検討を行うこと
- (7) 私学などへの入学費や授業料などの資金確保支援を強化すること**
 - ① 私立高校（専修・専門学校含む）の入学・就学資金の増額をめざすこと
 - ② 大学などの入学費を本人責任で借りられる信用保証の制度の創設をめざすこと
 - ③ 奨学金の入学資金・就学資金制度の拡充をめざすこと
 - ④ 私立幼稚園の保護者負担の軽減を図ること
- (8) 生涯学習、文化芸術などの振興を図ること**
 - ① 小・中学校での日本伝統文化伝承のため予算を増額すること
 - ② 文化芸術の向上に寄与する団体の保護育成と、伝統ある無形文化財や伝統工芸などへの支援を強化すること

3.自然をいかす循環型社会づくり

- (1) 豊かな自然環境の保全をめざすこと**
 - ① 水辺環境を積極的に保全するとともに、「ビオトープ事業」の推進と親水空間を拡大・創出すること
 - ② 「緑とオープンスペース基本計画」を推進すること

- ③ 西水元公園を中心とした水辺の回遊性計画を推進すること
- ④ 桜つつみモデル事業を拡充すること
- (2) 積極的に公園などオープンスペースを確保すること
 - ① 工場跡地などに生じたオープンスペースを、街区公園ともいふべき、一街区丸ごと境界に柵を設けない公園やすべての年代層のニーズに応えられる公園（広場）の整備を進めること
 - ② 子供の夢を育てるような遊具や配置に工夫した、児童公園づくりを進めること
 - ③ 交通公園、親水公園、高齢者が利用しやすい健康器具を配した公園、バーベキュー広場のある公園、ケージやネットなどを設置したボール遊びもできる公園、ひまわり公園、葵公園など、特色ある公園づくりを進めること
 - ④ 水元公園を含む区部北部地域の活性化プランの策定を図ること
 - ⑤ ドッグラン（犬の広場）を整備すること
 - ⑥ 区民の利用が多い公園への駐車場の整備を図ること
 - ⑦ 区民の記念樹を植樹できる公園づくりを進めること
- (3) ヒートアイランド対策を強化すること
 - ① 屋上、壁面緑化などを推進し、ヒートアイランド現象の軽減をめざすこと
- (4) 環境負荷を軽減すること
 - ① ごみ減量の徹底と「リサイクル型都市」のリサイクルモデル事業を進めること
 - ② 平成20年4月からはじまるごみの新たな分別方法の円滑な実施を図ること
 - ③ 「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」を実効性あるものにする
 - ④ エコアクション21の取得をめざす中小企業への支援を図ること

4. 格差社会に対応した社会保障の再構築

- (1) 介護保険制度の充実と高齢者の介護予防・生きがい対策の充実をめざすこと
 - ① 高齢者の生きがい対策の充実をめざすとともに介護保険制度の充実と高齢者の高齢者の介護予防施策を推進すること
 - ② 小規模・多機能型居住介護サービス、夜間対応型訪問介護サービスの充実など介護予防・地域ケア体制を整備すること
 - ③ 介護サービスを支える人材の養成・確保や雇用・労働環境の改善を進めること
 - ④ 本人や家族の意思で施設入居や在宅を選択できる老人保健施設、特別養護老人ホームの総合的に計画的な整備を進めること
 - ⑤ 認知症高齢者向け通所介護施設とケアサービスの充実を図ること
 - ⑥ 緊急通報システムの拡充と、筋トレをはじめとするリハビリテーション事業、訪問診療・看護・歯科診療の充実を図ること
 - ⑦ 高齢者の介護予防・自立支援のため、介護予防拠点の整備と予防サービスの充実を推進すること
 - ⑧ 短期入所生活介護（ショートステイ）の整備を進めること

- ⑨ 在宅24時間あんしん提供体制システムを導入すること
- ⑩ ひとり暮らし高齢者見守りネットワーク事業を拡充すること
- ⑪ 高齢者の健康づくり・介護予防の専門家スタッフを育成するとともに、介護保険サービスでの介護福祉士や理学療法士などの充実を図ること
- ⑫ 元気高齢者の就労対策の強化、社会参加の推進、各種サークル活動の支援を促進すること

(2) 健康づくりと安心できる医療体制を確立します

- ① 75歳以上の後期高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」については負担軽減と公平性の確保に努めるとともに介護との適切な連携を持たせた制度にすること
- ② ストレス患者に対する相談体制を充実させること
- ③ アトピー性皮膚炎や花粉症などの免疫アレルギー疾患対策を強化すること
- ④ 女性専用（専門）外来や思春期外来の拡充を図ること
- ⑤ エイズや結核など、感染症の検診・予防体制を強化すること
- ⑥ 高次脳機能障害や難病の治療法と生活支援を充実させること
- ⑦ 節目健診の更なる充実を図ること
- ⑧ がん、心疾患、脳卒中などのいわゆる「生活習慣病」に対して重点的な対策を講じること
- ⑨ 自動対外式除細動器（AED）の導入の拡大を促進すること

(3) 障害をもつ人にやさしい社会をつくります

- ① 障害者への就労機会を拡充し、より一層の自立を促進すること
- ② ユニバーサルデザインのまちづくりを促進すること
- ③ 知的障害者や重度障害者の卒業後対策・保護者なき後対策を充実させること
- ④ 精神障害者の医療ケア・カウンセリングの充実や、生活活動支援施設の拡充を促進すること
- ⑤ 精神障害者就労施設の整備を促進すること
- ⑥ 乳幼児をかかえる保護者への講習会を実施すること
- ⑦ 地域福祉障害者センター事業の充実を図ること
- ⑧ 障害者授産施設の法内化を進めること
- ⑨ 障害程度区分認定を適正に行うこと
- ⑩ 障害者施策推進計画を策定すること
- ⑪ 重度身体障害者に対する移動支援の充実を図ること
- ⑫ 障害者の自主生産品の販売所の整備への支援を行い、工賃アップを図ること

5. 次世代支援を充実させ、子どもたちが健やかに育つ環境の整備

(1) 子どもが健やかに育つ環境をつくること

- ① 出産費用の更なる負担軽減を図ること

- ② 妊婦健診の公費負担を拡大し、無料化を図ること
- ③ 児童手当の増額と、支給対象を所得制限なしで義務教育終了まで拡大すること
- ④ 待機児ゼロをめざし、保育園を整備すること
- ⑤ 多様な内容を整えた保育施設をバランスよく整備し、24時間対応可能な保育環境を整えること。認可、認証、未認可保育施設等への補助金の確保、安全管理体制を拡充すること
- ⑥ 子育て相談・子育て広場・支援センター等を地域に設置し、専門スタッフとともに、地域の経験豊かな活力（熟年者等のマンパワー）を地域力として発揮できる環境を整備すること
- ⑦ 民間活力を生かして多様な保育サービス（夜間、延長、病時、病後、一時、休日、年末年始）を充実させること
- ⑧ 発達障害者を含め心身障害児の自立支援、社会参加、就労に力を入れ、保護者亡き後の施策の充実を図ること
- ⑨ 小・中学生の放課後、休日の居場所・遊び場の確保を充実させ、安全・安心の環境づくりを進めること
- ⑩ 中学校にもCAP講習会を拡充すること
- ⑪ わくチャレの中学校版の実施を進めること
- ⑫ 子ども総合センターの建設を推進すること
- ⑬ 母子生活支援施設「葛飾区ふたば荘」の建て替えを推進すること
- ⑭ ひとり親家庭の自立のための経済的支援を進めること
- ⑮ 児童のショートステイ、トワイライトステイ事業を推進すること
- ⑯ 子どもの歯科検診とむし歯予防を推進すること

（2）子どもたちに夢を与える施設の整備を図ること

- ① 遊び、学習、親子のふれあいなどを網羅した仮称「こども遊学科学」の建設を進めること
- ② 全天候型広場を整備すること
- ③ 職業擬似体験のできる施設づくりを進めること

6. 活力と魅力ある都市基盤整備の推進

（1）歩いて暮らせるまちづくり

- ① 葛飾区の道路・交通機関等のバリアフリー整備計画を着実に推進すること
- ② 歩道勾配改善事業を、区道と区道だけでなく、区道と都道、区道と国道、都道と国道の各交差点においても実施すること
- ③ 都市計画道路の整備を推進すること
- ④ 南水元土地区画整理事業を推進すること
- ⑤ 駅のバリアフリー化を推進すること
- ⑥ 幅員の広い道路の横断を歩いて渡りやすくできるように信号機のシステム改良

等を進めること

- ⑦ 信号で渡りきれないような幅の広い横断歩道には、交差点中央に安全プラットホームを設置すること

(2) 鉄道の通勤混雑・「開かずの踏み切り」を解消すること

- ① 地下鉄8号・11号の延伸や新交通システムの整備を促進すること
- ② エイトライナー、メトロセブンの実現化へ向けた取り組みを推進すること
- ③ 京成線の連続立体交差化事業の推進で、開かずの踏切対策を強力的に推進すること

(3) 円滑な道路交通を整備すること

- ① バスの停留場への屋根設置の促進と、照明式停留場拡大など都市生活環境としてのバス停留場の位置づけを明確にして整備支援を図ること
- ② 交通不便地域の解消のため、コミュニティバスなどのバス交通網の整備を推進すること
- ③ 駅前駐輪場を整備すること

(4) 再開発事業を推進すること

- ① JR金町駅南口駅前再開発や東側南北通路拡幅など中心市街地活性化事業を推進すること
- ② 葛飾区を眺望できる展望フロアづくりを図ること
- ③ 新宿6丁目地域の再開発を推進すること
- ④ 駅南北自由通路の実現など新小岩駅周辺地区の街づくりを進めること
- ⑤ 高砂駅周辺の街づくりを進めること
- ⑥ 立石地区防災生活圏促進事業を進めること
- ⑦ 四つ木地区街づくり・東四つ木地区の街づくり、東立石4丁目地区の街づくりを促進すること

(5) 人にやさしい交通環境の整備

- ① ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、青戸・亀有コミュニティーゾーンの整備をはじめとする、人にやさしいまちづくりを推進すること

7. 日本をリードする地域・経済活力の発展

(1) 地域産業の活性化で「地域活力」を高めること

- ① 中小・ベンチャー企業の起業と安定化、さらに海外展開を支援すること
- ② 各種融資制度を「利用しやすい」という視点から見直しを進めること
- ③ 産・学・公の連携を強化し、雇用のバックグラウンドの充実を図ること
- ④ 東四つ木の「工場アパート」事業を当初の事業目的にかなうよう、柔軟な対応策を講じること
- ⑤ 商店街への振興策を充実すること
- ⑥ 就労斡旋事業については「しごとセンター」や「青戸ワークプラザ」などのネッ

トワーク形成により、フリーターやニートなど若年層、中高年層の雇用推進を図ること

- ⑦ 65歳継続雇用を促進すること
- ⑧ 葛飾オリジナルの製品の製作・ブランド創出支援事業を推進すること
- ⑨ 葛飾観光プランを推進すること

(2) 農業の支援を促進すること

- ① 優良農地の保全を図り、都市農業の育成と発展を促進し、地域野菜のブランド化事業を推進する等各種支援を充実させること
- ② 都市農地の保全を図るため相続税、贈与税の納税猶予制度を堅持すること
- ③ 農業特区制度の活用等で、農業者、農業後継者の育成・支援を促進するとともに付加価値の高い農産物を生産するための新技術の導入や自主的な研究を支援し、農業技術の改善・向上をはかること
- ⑤ 生産緑地制度における「買い取り申し出制度」の活用を積極的に進めること
- ⑥ ふれあいレクリエーション農園や体験型農業の拡充をはかること

(3) 区民が誇れる文化・スポーツを振興すること

- ① 「文化芸術振興条例」を制定し、伝統文化の保護と振興をめざすこと
- ② 葛飾区に縁のある人材を登録する・仮称「アーティストバンク」を創設し、作品の保護、文化芸術の指導、継承発展等を図るとともに、活動の場の提供を図ること
- ③ 葛飾発文化イベントの実施すること
- ④ 大学の誘致を図ること
- ⑤ 文化芸術の国際交流を推進すること
- ⑥ 生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツ健康公園やクアハウス温水プールなど、水元フィットネスパーク構想の実現をめざすこと
- ⑦ 青少年の健全化をめざし、地域総合型スポーツクラブの設置の推進を図ること
- ⑧ スポーツ人材バンク制度を拡充すること
- ⑨ プール熱やクリプトスポリジウムから区民を守れる、安全なプールに改良を進めること
- ⑩ 地域の公共施設等を活用して在留外国人との交流の機会をつくり、交流を進めること
- ⑪ 海外の友好都市との文化交流、スポーツ交流を推進すること
- ⑫ 奥戸の温水プールの通年化をめざすこと

8. 無駄ゼロ作戦による行革推進

(1) 地方主権の確立を進めること

- ① 都区財政調整制度の改革を進めること
- ② 地方分権の推進と、それに関連する税財源の確保を図ること

(2) 行財政改革を進めること

- ① 行政施策の再構築や行政コストの引き下げをさらに進めること
- ② 官民が競争する市場化テストの導入を推進すること
- ③ 民間活力を適切に活用することで、低廉で良質な行政サービス、行政と民間との役割分担、事業機会と雇用の創出を図ること
- ④ 民間団体のノウハウや活力を行政事務に積極的に生かしていくこと
- ⑤ 多世代が集い、学び、交流できる公共施設づくりを進めること
- ⑥ ユニバーサルデザインに配慮した公共施設づくりを進めること
- ⑦ 職員の資質向上をめざし、研修内容を充実すること
- ⑧ 公務員定数の削減を進めること

(3) 情報公開を一層進めること

- ① 行政情報の原則公開を進めること
- ② 葛飾区のホームページの機能の充実を進めること

(4) 行政事務のIT化と公会計制度の見直しを進めること

- ① 行政事務のIT化を進めて事務の簡素化・効率化を図り、ワンストップサービスを実現すること
- ② 会計制度に発生主義に基づく、複式簿記方式の会計制度を導入し、区の財政状況を把握・開示することを通じ、経営改革を進めること

(5) 選挙開票事務の迅速化を図ること